

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		08-03-21			戦略プラン		○ 協働 ● 業務 ○ 財務 ○ 人事			
事務事業名		ふれあい粋・活サロン補助事業			部課名		福祉部高齢者福祉課		課長名	堀
					担当者名		篠塚		内線	2678
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-02-17		ふれあい粋・活サロン補助事業費						
事務事業の種類		○ 新規事業（ ○ 30年度 ○ 29年度 ）			○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度		○ 昭和 ● 平成		29 年度		根拠		介護保険法 地域保健法 健康増進法		
終期設定		○ 有 ● 無		年度		法令等				
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分		○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系		分野		生涯健康都市						
		政策		02		高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
		施策		02		介護予防の推進				
目的		住民主体で運営している「ふれあい粋・活サロン」(以下、「サロン」という。)の運営費を一部補助することで、身近な地域で気軽に通える場を確保・維持し、引きこもり予防、介護予防等の支援をする。								
対象者等		荒川区社会福祉協議会(サロン所管)								
内容		・ H27年4月に開始された介護予防・日常生活支援総合事業では住民主体のサービス事業を実施することとなっている。当区ではすでに、荒川区社会福祉協議会が運営しているサロンが住民の住民による通いの場として機能しており、運動や脳トレ、交流等介護予防の役割を果たしている。 ・ このため、サロンの運営機関である荒川区社会福祉協議会を通して、住民主体の通いの場の維持、充実のため、会場費及びサロン参加者の保険料を補助する。（地域別、介護予防型、テーマ別、子育てサロンが対象）								
経過		・ 平成15年度 荒川区社会福祉協議会の運営によって、高齢者の孤独感・孤立化の解消や見守り活動として、地域の住民参画による交流の場「サロン」を開設。 ・ 平成29年度 住民主体の通所型サービス事業に資するものとしてサロンへの補助事業を開始。共生社会を鑑み、高齢者サロンだけでなく、テーマ別や子育てを対象にしたサロンも補助対象とした。 平成30年度 予算の組替により医療機関連携型認知症カフェ事業補助については、「認知症普及啓発事業」に移行								
必要性		地域の状況にあった、通いやすい場での、きめ細やかな活動として必要である。								
実施方法		(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 補助金による実施								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)		
	サロンの開設数					85	82	80		
	サロンの利用者延人数					31,899	32,674	26,800		
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
30年度		31年度								
継続		継続		多様な主体による介護予防の取組を支援することで、地域での自主的な取組を促進していくために継続する。						

(単位：千円)

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	担当者と定期的に会議をもち、補助団体の状況を把握し課題等があれば連携し対応していく。	実績報告書や連絡をとることで、状況を把握した。目標開設の達成と今後の方向性を共有した。	10年を超えるサロンもあり、介護予防サロンへの深化・充実に向け、継続して連携していく。
他区の実況（要旨）	（実施 8 区 未実施 13 区 不明 1 区） サロンは社会福祉協議会事業として22区で実施。うち、補助については上記のとおり。		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-31		戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	地域リハビリテーション活動支援事業		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
			担当者名	池島	内線	2669		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	地域リハビリテーション活動支援事業費						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 30年度 ○ 29年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業							
開始年度	● 昭和 ○ 平成 57 年度		根拠	介護保険法、地域保健法、健康増進法				
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市						
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	理学療法士や作業療法士が家庭を訪問し、リハビリ指導や福祉用具の選定、生活動作や行為の改善、住宅改修等についての助言を行い、生活環境等の整備と家族等の介護力の育成、虚弱高齢者の介護予防と健康の保持・増進を図る。							
対象者等	区内在住の65歳以上の者およびその家族、介護関係者を対象に実施。ただし、難病などに罹患している場合は65歳未満も対象とする。							
内容	自立支援を必要とする患者およびその家族、介護関係者（訪問看護師・ケアマネジャー・地域包括支援センターなど）から相談を受けて、理学療法士や作業療法士が、家庭訪問により、リハビリ指導、福祉用具や療養環境改善について個別に助言を行う。							
経過	平成12年度 保健所から高齢者保健福祉課へ事務移管。 平成21年度 各圏域ごとに地域ニーズに合わせ月4回から5回に増加。 平成30年度 生活動作の支障が課題となるケースが増加し、地域ケア会議の課題としても、作業療法士の訪問指導の必要性があげられたため、作業療法士による同様の訪問指導等を月1回、年12回増設した。							
必要性	・在宅生活における運動機能低下を防ぐには、介護予防等を踏まえた専門的な評価や指導・助言が必要であり、地域包括支援センターやケアマネジャー等からの要望も多い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ● 臨時職員)							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	指導件数(個別)		115	108	111	130	137	
	理学療法士の訪問により機能を維持向上できた割合(%)		41.6	55.6	62.5	60	60	
作業療法士の訪問により目標達成できた割合(%)					60	60		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
30年度		31年度						
継続		継続	ニーズがあり、自立支援のためには必要な事業であり、継続する。					

(単位：千円)

問題点・課題

行政費用のうち、補助費等は、理学療法士雇上げの報償費である。

- 必要な時に利用できない事がある。
- 圏域会議の課題解決として開始した作業療法士による訪問指導について、効果評価を行う必要がある。

議 会 質 問 状 況
(要 旨)

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		08-03-32			戦略プラン		○ 協働 ● 業務 ○ 財務 ○ 人事			
事務事業名		介護予防普及啓発事業			部課名		福祉部高齢者福祉課		課長名	
					担当者名		菊地、大野、森		内線	
									2674	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-01-01			介護予防普及啓発事業費					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 30年度 ○ 29年度）			○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度		○ 昭和 ● 平成 17 年度			根拠法令等		介護保険法、健康増進法、地域保健法			
終期設定		○ 有 ● 無 年度								
実施基準		● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分		● 計画 ○ 非計画			
行政評価事業体系		分野		生涯健康都市						
		政策		02		高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
		施策		02		介護予防の推進				
目的		加齢による心身の機能低下により、生活が不活発になり介護が必要な状態となることを改善・予防する知識と具体的な活動を推進し、区民の健康寿命の延伸を目指す。普及啓発により、介護予防に関する意識の向上をねらうとともに活動に結びつけ、個々の健康状態の向上につなげる。								
対象者等		【各講演会・出張型教室・老人福祉センターでの介護予防事業】 一般高齢者 【口腔保健教室・低栄養予防教室】 サービス事業対象者および一般高齢者								
内容		【口腔保健講演会・低栄養予防講演会・認知症予防講演会】 一般高齢者を対象に口腔保健は年2回（2日制）・低栄養予防は年1回、認知症予防は年2回程度開催。 【口腔保健教室・低栄養予防教室・疾患別栄養講座（1回）・出張型教室】 サービス事業対象者及び一般高齢者に対し、地域包括支援センターとともに各地区において出張形式で実施（歯科衛生士、栄養士による実施）。 【荒川老人福祉センターの介護予防事業】 区民の健康づくり及び介護予防活動を推進するため、老人福祉センターにおいて介護予防事業（介護予防教室の実施や各種計測及び相談受付を行う健康アップステーションの開設等）を実施。								
経過		平成23年度 転倒予防・低栄養予防・口腔保健・尿失禁予防・認知症予防・要介護の原因別の教室を実施。 平成25年度 総合的な介護予防講座として「65歳からの健康づくり講座」（後に「65歳からの自分磨き」へ改名）を開始。 平成28年度 「65歳からの自分磨き」「尿失禁予防講演会」を健康推進課へ事務移管。 平成28年10月 老人福祉センターにおいて介護予防事業と健康アップステーションを開始。 平成30年度 事務事業分析シートの整理により、「口腔保健教室」「低栄養予防教室」を“介護予防・日常生活総合事業（通所型サービス）”に移行。								
必要性		健康寿命延伸のためには、健康づくりや介護予防への取組が必要である。そのためには、動機づけを目的とした普及啓発、体験、実践の場づくりが欠かせない。様々な切り口で実施する必要がある。								
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員 ）								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)			
	講演会参加者数		731	636	376	700	500	認知症を含み、熱中症は含まない		
	教室参加者数		2,269	2,160	3,626	500	500	認知症を含み、熱中症は含まない		
健康アップステーション利用者数			676	2,200	2,400	2,500				
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
30年度		31年度								
推進		推進		高齢者が介護予防に積極的に取り組み、できるだけ長く健康を維持するよう、引き続き推進していく。						

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		7,449	8,362	11,669	12,307	18,882	21,531	10,782
決算額（30年度は見込み）		6,927	6,962	10,405	10,658	15,676	19,223	10,782
実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	講演会開催回数	8	7	7	8	5	5	6
	講演会参加者数	634	792	594	731	636	376	700
	教室開催回数	59	65	88	66	56	92	16
	教室参加者数	1,798	2,270	2,646	2,269	2,160	3,626	500
予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬・共済費等	非常勤職員	8,417	報酬・共済費等	非常勤職員	8,634	賃金	臨時職員	31
報償費	講演会・教室謝礼	789	報償費	講演会・教室謝礼	917	報償費	講演会・教室謝礼	628
旅費	特別旅費	4	旅費	特別旅費	2	需用費	食糧費・消耗品費	305
需用費	食糧費・消耗品費	432	需用費	食糧費・消耗品費	462	委託料	介護予防事業委託料、肝炎検査等	9,752
委託料	介護予防事業委託料、肝炎検査等	5,939	委託料	介護予防事業委託料、肝炎検査等	9,144	使用料賃借料	会場使用料	66
使用料賃借料	会場使用料	77	使用料賃借料	会場使用料	47			
負担金	非常勤職員児童手当拠出金	15	負担金	非常勤職員児童手当拠出金	17			
(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	3,935	4,875	940	地方税	0	0	0
	物件費	6,455	9,655	3,200	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	804	934	130	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	183	811	628	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,377	▲ 16,275	▲ 4,898
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	11,377	16,275	4,898	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,377	▲ 16,275	▲ 4,898
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,377	▲ 16,275	▲ 4,898
備考	行政費用のうち、物件費については、老人福祉センターにおける介護予防事業委託料が9,122千円を占めている。委託料が増額したのは、同事業の開始が平成28年10月で、平成28年度は6か月間のみの実施であったが、平成29年度は1年間の実施であったためである。							
問題点・課題	【栄養】独居や高齢者のみ世帯の増加に伴い、低栄養等、課題を抱えた高齢者の増加が推測される。食生活の工夫や改善をしていく必要がある。教室は地区によって参加人数に差があるので、包括への呼びかけを促進して参加者増加を目指す。 【口腔】参加率を上げるためタイトルや周知方法に工夫が必要である。（教室では口腔保健のみならず栄養・運動面への効果も盛り込むこと等） 【荒川老人福祉センターの介護予防事業】利用者ニーズに応じたプログラム内容の改編や、利用者増をはかるための工夫が必要である。							
問題点・課題の改善策								
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容		平成29年度に実施した改善内容および評価			平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容		
	地域包括支援センターやみまもりステーションと協力し普及啓発を図る。		地域包括支援センター等と協力して普及啓発に努めた結果、昨年度より講演会の参加者は減ったが、身近な教室の参加者が増加した。			参加率を上げるため、タイトルや周知方法に工夫をして普及啓発を図る。		
他区の実況	(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)			
議会(要質問状)	平成22年度決算特別委員会 平成29年度2月会議		高齢者の口腔ケア対策の整備 誤嚥性肺炎の予防対策の拡充					

事務事業分析シート（平成30年度）									
No1									
事務事業コード	08-03-33				戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス）				部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	
					担当者名	細川	内線	2666	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01		訪問型サービス事業費						
	01-01-02		訪問介護費						
	01-06-02		訪問指導事業費						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 30年度 ○ 29年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成		27 年度		根拠	介護保険法			
終期設定	○ 有 ● 無		年度		法令等				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準				計画区分	● 計画 ○ 非計画			
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市							
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成						
	施策	02	介護予防の推進						
目的	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、要支援者自身の能力を最大限生かし、自立の促進や要介護状態となること及び重症化の予防を図ることを目的とする。								
対象者等	サービス事業対象者（「基本チェックリスト」により該当となった者） 又は要支援の認定を受けた者								
内容	1 第1号訪問事業訪問介護（ホームヘルプ） 訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・入浴などの身体介護や、掃除・買い物などの生活援助を行う。利用回数は、利用者ごとのケアプランに基づき週1回または2回程度。 2 おうちでリハビリ 理学療法士・作業療法士が自宅を訪問し生活機能改善に向けたアセスメントを行う。利用者は作成したプランに基づきホームヘルパーと共に生活機能改善に取り組む。利用期間は週1～2回、3か月。 3 おうちで栄養診断 管理栄養士が利用者の自宅を訪問し栄養改善を行う。利用期間は全3回（延長2回まで）。								
経過	1 第1号訪問事業訪問介護 平成27年度 予防給付から総合事業として市区町村の実施に移行。29年度末で「みなし指定」終了。 平成30年度 区の指定基準に基づく指定を受けた事業所による事業開始。 2 おうちでリハビリ 平成26年度（27年2月）訪問型の短期集中予防サービスとして事業開始。27年度総合事業へ移行。 3 おうちで栄養診断 平成28年度（11月）訪問型の短期集中予防サービスとして試行実施。平成29年度（7月）本格実施。 4 訪問看護指導事業 昭和56年 健康部（保健所）で難病等の療養整備のため開始。平成10年度高齢者福祉課に事務移管。 平成29年度末で廃止。								
必要性	高齢者がそれぞれの状態や状況に応じて必要なサービスを受けられるよう多様なサービスの充実が必要である。								
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 第1号訪問事業訪問介護は、指定業者制度により実施。おうちでリハビリ、おうちで栄養診断は委託により実施。								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明		
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）			
	おうちでリハビリ改善率（％）	75	88.9	84.6	85.0	85	事業開始時と終了時の状況比較。向上と維持の割合。		
	おうちで栄養診断改善率（％）	-	-	90	91.7	90	事業開始時と終了時の状況比較。向上と維持の割合。		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
30年度	31年度								
推進	推進	平成27年4月に開始した総合事業に要支援者等を適切につなげ、要介護にならないよう介護予防を推進していく。							

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			0	38,035	156,897	109,329	122,600	118,565
決算額（30年度は見込み）			0	94	101,095	148,772	101,151	118,565
実績 の 推 移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	おうちでリハビリ利用者実人数			4	20	15	29	50
	第1号訪問事業訪問介護の利用者延人数				5,567	5,799	5,230	6,000
	おうちで栄養診断利用者実人数					9	20	60
予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼、アセスメント料	221	報酬・共済費	非常勤看護師	2,912	報酬・共済費	非常勤看護師	2,718
需用費	消耗品	7	報償費	講師謝礼、アセスメント料	652	報償費	講師謝礼、アセスメント料	875
委託料	訪問事業委託料	338	旅費	特別旅費	3	旅費	特別旅費	8
負担金補助等	訪問介護費	104,280	需用費・使用料	消耗品・会場使用料	36	需用費	消耗品	166
報酬・共済費	非常勤看護師	1,534	委託料	肝炎検査等・訪問事業委託料	1,079	委託料	肝炎検査等・訪問事業委託料	2,867
旅費	特別旅費	4	役務費	訪問看護指導料	1,104	負担金補助等	訪問介護費	108,475
役務費	訪問看護指導料	2,816	負担金補助等	訪問介護費	95,365			
(単位：千円)								
行政コスト 計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	7,735	8,324	589	地方税	0	0	0
	物件費	3,294	2,222	▲ 1,072	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	139	90	▲ 49
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	104,501	96,017	▲ 8,484	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	139	90	▲ 49
	賞与・退職給与引当金繰入額	349	1,385	1,036	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 115,740	▲ 107,858	7,882
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	115,879	107,948	▲ 7,931	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 115,740	▲ 107,858	7,882
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 115,740	▲ 107,858	7,882
備考	行政費用のうち物件費の内訳は、委託料が1,079千円（おうちでリハビリ事業829千円、おうちで栄養診断事業250千円）、役務費が1,104千円、需用費等が39千円である。委託料が増額したのは、平成29年度におうちでリハビリ事業の実績が伸びたためと、おうちで栄養診断事業が本格開始となったためである。							
問題点・課題	○専門職による短期集中型の事業である「おうちでリハビリ」「おうちで栄養診断」の利用者数が少ない。ケアマネジャー等関係者や対象者への周知が不足していると思われる。							
問題点・課題の改善策								
	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容		平成29年度に実施した 改善内容および評価			平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
	引き続き、事業者説明会、介護関係者の勉強会等で事例報告を行い、ケア倶楽部及び区報掲載等を行い、周知を図る。		事業者説明会で、事業に携わる専門職から活用方法等を紹介し、ケア倶楽部に成功事例を掲載するなど、事業の効果をPRした。			引き続きケアマネ等に周知を図る。事業に携わる事業者等の要望を聞き取り、効果的で利用しやすい事業にしていく。		
	第7期高齢者プラン策定に向けて、関係機関と連携を取りながら、訪問型サービスについて検討する。		ケア会議で地域課題に挙がっていた、専門職による訪問型の食生活支援として、おうちで栄養診断を本格実施した。			今後も、地域課題を踏まえ、関係機関と連携しながら訪問型サービスを検討していく。		
他区の実況	(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)			
議会 （要質問状）	平成27年度6月会議 平成27年度9月会議		要支援に向けた事業がボランティアに委ねる総合事業で機能する補償はあるか 国基準を引き続き実施し、安上がりな事業への誘導策を行わないこと					

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-34		戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
			担当者名	直井	内線	2666		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	通所型サービス事業費						
	01-02-02	通所介護費						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 30年度 ○ 29年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	○ 昭和 ● 平成 27 年度		根拠	介護保険法				
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市						
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、要支援者自身の能力を最大限生かし、自立の促進や要介護状態となること及び重症化の予防を図ることを目的とする。							
対象者等	サービス事業対象者（「基本チェックリスト」により該当となった者）又は要支援の認定を受けた者【口腔保健教室・低栄養予防教室】 サービス事業対象者および一般高齢者							
内容	1 第1号通所事業通所介護（デイサービス） 食事や入浴などの日常生活支援、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービス等の提供を行う。利用回数は、利用者ごとのケアプランに基づき週1回または2回程度。国基準相当で実施。 2 高齢者来食サービス（おげんきランチ） 食事の提供のほか、運動を中心に口腔・栄養改善等のプログラムを実施。年2回、体力測定とアンケートに基づき、定期評価会議を行う。区内11会場で週1回実施、利用期間は1年。 3 まるごと元気アップ教室 運動を中心に口腔・栄養改善等のプログラムを実施。利用開始前・終了時に体力測定・アセスメントを行い、1か月ごとにモニタリングを行う。ふれあい館5か所で実施。利用回数は全17回（約4か月）。 4 口腔保健教室・低栄養予防教室 歯科衛生士又は管理栄養士が各地区において出張形式で口腔や栄養に関する講座を実施。							
経過	1 第1号通所事業通所介護 平成27年度 介護保険法改正により予防給付から総合事業として市区町村の実施に移行 2 おげんきランチ 平成18年度 区内通所介護サービスセンターで実施 平成24年度 会場を増やし、運動機能向上を主眼に置き利用期間を定め、評価会議を実施 平成26年度 口腔機能評価を体力測定時に追加 平成27年度 安全な運営のため全会場に看護師を配置 3 まるごと元気アップ教室 平成24年度 介護予防強化推進事業のモデル事業として開始 4 口腔保健教室・低栄養予防教室 平成30年度 事務事業分析シートの整理により、“介護予防普及啓発事業費”から移行							
必要性	高齢者がそれぞれの状態や状況に応じて必要なサービスを受けられるよう多様なサービスの充実が必要である。							
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 第1号訪問事業訪問介護は指定業者制度で実施。おげんきランチ、まるごと元気アップ教室は委託で実施。口腔保健教室・低栄養予防教室は直営で実施。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	おげんきランチ改善率（％）		78.3	69.5	64.2	65.0	74.0	事業の開始時と終了時の体力測定の結果を比較 向上と維持の割合
	まるごと元気アップ教室改善率（％）		79.4	73.3	74.0	75.0	75.0	事業の開始時と終了時の体力測定の結果を比較 向上と維持の割合
口腔保健・低栄養予防教室参加者数					2,280	2,280		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
30年度		31年度						
推進		推進		平成27年4月に開始した総合事業に要支援者等を適切につなげ、要介護にならないよう介護予防を推進していく。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			0	46,460	369,652	344,919	338,581	386,767
決算額（30年度は見込み）			0	41,090	265,814	309,131	334,978	386,767
実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	おげんきランチ参加者実人数	142	176	179	187	191	173	170
	まるごと元気アップ参加者実人数	52	120	105	101	108	119	110
	第1号通所事業通所介護の利用者延人数				8,132	9,660	10,419	11,880
	口腔保健・低栄養予防教室参加者数							2,280

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師等謝礼	170	賃金	臨時職員賃金	98	報酬・共済費	非常勤職員報酬等	8,545
需用費	消耗品	10	報償費	講師謝礼	126	賃金	臨時職員賃金	93
委託料	通所事業委託料	34,409	需用費	消耗品、食糧費	18	報償費	講師謝礼	1,006
負担金補助等	通所介護費	274,437	役務費	講師謝礼、保険料	186	旅費・役務費	旅費、保険料等	285
賃金	臨時職員賃金	73	委託料	通所事業委託料	32,489	需用費	消耗品、食糧費	417
役務費	講師手数料	33	負担金等	通所介護費等	302,061	委託料	通所事業委託料	33,135
						負担金等	通所介護費等	343,286

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与と関係費	8,100	12,056	3,956	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	34,525	32,791	▲ 1,734		国庫支出金	111,341	132,282	20,941
		維持補修費	0	0	0		都支出金	55,327	65,201	9,874
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	274,607	302,187	27,580		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	128,295	137,018	8,723
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	294,963	334,501	39,538
		賞与・退職給与引当金繰入額	376	2,006	1,630		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 22,645	▲ 14,539	8,106
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	317,608	349,040	31,432		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 22,645	▲ 14,539	8,106
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 22,645	▲ 14,539	8,106		

行政費用のうち物件費の内訳は、委託料が32,489千円（おげんきランチ事業委託料が17,437千円、まると元気アップ教室事業委託料が15,052千円）、役務費等が302千円である。委託料が減額となったのは、平成29年におげんきランチ事業の会場数が1減となったためである。

- 運動器機能維持に対して効果のある事業としてプランに適切に活用できるよう啓発が必要。
- おげんきランチ事業をよりニーズに即した形に組み替えることが必要。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組み 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組み 具体的な改善内容
	関係機関と連携を図りながら、平成30年度の法改正に向け区独自基準を策定していく。	関係各所と調整して第1号通所事業の区基準を策定し、介護サービス事業者向け説明会を実施した。	国基準の改正が予定されているため、国基準相当で実施している区基準の改正を検討していく。
	引き続き、積極的に事例報告会や勉強会などを実施し、地域包括支援センター等に活用を促す。	事業者やケアマネ等にむけて事業説明会及び研修を開催し、事業への理解や有効性等を共有することが出来た。	引き続き、利用者の状況や効果等を把握し、課題も含め今後の事業運営に反映していく。
	事業者を通じて利用者が教室での内容を習慣化できるよう工夫する。	利用者が自宅で運動等を習慣化できるよう、事業者向け学習会において、習慣化の工夫について情報交換を行った。	
他	(実施 22 区)	未実施 0 区 不明	0 区)

他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
---	------	----	---	-----	---	---	----	---	-----

況 議 平成27年度6月会議 要支援に向けた事業がボランティアに委ねる総合事業で機能する保証はあるか
平成27年度9月会議 国基準を引き続き実施し、安上がりな事業への誘導策を行わないこと

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-35		戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 （介護予防ケアマネジメント）		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	
			担当者名	森	内線	2666	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	介護予防・日常生活支援総合事業（ケアマネジメント関連）					
	01-03-01	高額第1号事業等支給費					
	01-01-01	審査支払手数料					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 30年度 ○ 29年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 27年度		根拠	介護保険法			
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況やその置かれている環境等に応じて、介護予防・日常生活支援のサービスが効果的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。						
対象者等	サービス事業対象者（「基本チェックリスト」により該当となった者）又は要支援の認定を受けた者（予防給付によるサービスを利用する者を除く）						
内容	1 介護予防ケアマネジメント 地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、本人の状態や置かれている環境に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。 2 高額第1号事業支給費給付事業・高額医療合算第1号事業支給費給付事業 介護サービス（総合事業を含む）の利用者負担額の月合計が一定の額を超えた場合に、その超えた額を高額第1号事業支給費として給付する。 介護サービス（総合事業を含む）と医療サービスの利用者負担額の年間合計が一定の額を超えた場合に、その超えた額を高額医療合算第1号事業支給費として給付する。 3 審査支払手数料 介護サービス事業所への総合事業費の審査支払事務を国民健康保険団体連合会に委託し、審査支払事務に係る手数料を支払う。						
経過	平成27年度 介護保険法改正により介護予防・日常生活支援総合事業として実施 平成28年度 高額第1号事業支給費の給付開始 平成29年度 高額医療合算第1号事業支給費の給付開始						
必要性	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、サービスが効果的・効率的に提供されるための専門的な支援が必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 介護予防ケアマネジメント及び審査支払事務は委託により実施。高額第1号事業支給費給付事業・高額医療合算第1号事業支給費給付事業は直営により実施。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	目標値 (38年度)	
	介護予防ケアマネジメント件数	9,583	10,109	9,813	10,000	10,000	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	効果的で効率的な介護予防事業を展開し、介護予防を推進していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			0	0	73,303	70,417	55,636	60,966
決算額（30年度は見込み）			0	0	51,414	51,875	50,972	60,966
実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	介護予防ケアマネジメント件数				9,583	10,109	9,813	10,000
	高額第1号事業支給費給付件数				—	230	236	192
	高額医療合算第1号事業支給費給付件数				—	—	28	80

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	ケアマネジメント委託料	50,466	委託料	ケアマネジメント委託料	49,352	委託料	ケアマネジメント委託料	55,993
委託料	審査手数料	928	委託料	審査手数料	939	委託料	審査手数料	1,073
負担金補助等	高額第1号事業支給費等給付金	482	負担金補助等	高額第1号事業支給費	379	負担金補助等	高額第1号事業支給費	889
			負担金補助等	高額医療合算第1号事業支給費	302	負担金補助等	高額医療合算第1号事業支給費	3,001
			需用費	通知封筒印刷	0	需用費	通知封筒印刷	10

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与と関係費	4,655	7,414	2,759	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	51,393	50,291	▲ 1,102		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	482	680	198		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	456	0	▲ 456
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	456	0	▲ 456
		賞与・退職給与引当金繰入額	216	1,234	1,018		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 56,290	▲ 59,619	▲ 3,329
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	56,746	59,619	2,873		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 56,290	▲ 59,619	▲ 3,329
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 56,290	▲ 59,619	▲ 3,329		

行政費用のうち物件費の内訳は、ケアマネジメント委託料が49,352千円、審査手数料が939千円である。補助費等の内訳は、高額第1号事業支給費が379千円、高額医療合算第1号事業支給費が302千円である。

問 題	○ケアマネジャーや居宅介護支援事業所における介護予防ケアマネジメントのより一層の質の向上を図る。
--------	--

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	引き続き、ケアマネジメントの質の向上を図るため、総合事業利用時にケアプランを確認し、必要に応じて助言指導する。	ケアプランを確認し必要に応じて助言指導した。区全体で介護予防の共通目標を形成するため関係部署と「自立の考え方」を定めた。	「自立の考え方」に基づいて総合事業利用時にケアプランを確認し、必要に応じて助言指導する。
		高額医療合算第1号事業支給費の支給を開始した。システムによる算定ができない部分はシステム外にて対応した。	高額医療合算第1号事業支給費の支給事務に関し、より効率的な処理方法を検討していく。
他 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（ 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 ）		
議 会 質 問 状 況			

事務事業分析シート（平成30年度）									
No1									
事務事業コード	08-03-36				戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	認知症予防通所事業				部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	
					担当者名	元田	内線	2678	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-02		介護予防普及啓発事業費（認知症予防関連）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 30年度 ○ 29年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成		24年度		根拠	介護保険法、健康増進法、地域保健法			
終期設定	○ 有 ● 無		年度		法令等				
実施基準	● 法令基準内		○ 都基準内		○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市							
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成						
	施策	02	介護予防の推進						
目的	高齢者に対して、ゲームや健康体操・創作活動などの機会を提供することで、社会参加を促し、閉じこもりなど生活不発による認知症の予防を目的とする。								
対象者等	65歳以上の元気高齢者（介護認定を受けている方を除く）								
内容	1 周知 一般公募 区報・チラシ配布 HP掲載 2 事業内容 (1)事業名「はつらつ脳力アップ教室」 (2)週1回 5か月間 1回概ね2時間程度のプログラムを18回、年2クール提供 (3)プログラム内容は、創作、運動、ゲームなど認知症予防に効果の高いものを参加者が主体的に取り組めるように組み合わせながら実施する。 (4)参加者へ事前と事後に「基本チェックリスト」を実施し、生活機能や健康度の変化を確認する。 (5)期間終了後は、自主的予防活動に向けた働きかけ、グループ作りを推進する。 3 終了後の活動支援 終了後も継続した予防活動が行われるよう、自主活動を支援するとともにふれあい館などを紹介し活動の継続を働きかける。								
経過	平成24年度 南千住ふれあい館（南千住地域）、尾久ふれあい館（尾久地域）の2会場で開始。 平成25年度 峡田ふれあい館（荒川地域）、荒木田ふれあい館（町屋地域）、西日暮里ふれあい館（日暮里地域）の3会場を追加。（5圏域に1か所ずつ整備） 平成26年度 西日暮里ふれあい館から花の木ハイム荒川に会場を変更。 平成27年度 参加者の意見を参考に実施時間を4時間/回から2時間/回に変更。 平成28年度 西尾久ふれあい館、汐入防災倉庫会議室の2会場追加し7会場で実施。 平成29年度 南千住駅前ふれあい館、峡田ふれあい館、町屋ふれあい館、荒木田ふれあい館、東尾久ひろば館、尾久ふれあい館、夕やけこやけふれあい館の7会場に変更。1クールの期間・回数を6か月間20回から5か月間18回に変更。事業者がふれあい館周辺での事業の周知活動と集客を実施。 平成30年度 南千住駅前ふれあい館、峡田ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館、夕やけこやけふれあい館の5会場に変更した。（5地域に1か所ずつ整備）								
必要性	認知症を予防するために運動をはじめ、口腔保健、栄養等予防活動のきっかけ作りとその後の活動を支援する必要がある。								
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)		
	開催会場数	5	7	7	5	5	平成25年度は前期2会場後期5会場		
	終了者で地区活動につながっている数（人）	41	123	145	145	150			
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
30年度		31年度							
継続		継続		予防活動への取組は重要なため継続する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,089	10,430	14,839	10,395	15,828	15,908	10,878
決算額（30年度は見込み）		2,886	10,043	12,443	10,362	14,421	13,935	10,878
実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	実施会場数	2	5	5	5	7	7	5
	実施回数	2	7	10	10	14	14	10
	年間実参加者数	26	78	102	160	228	216	220
	延べ参加者数	371	1,705	1448	2511	3340	3037	3960

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	16	報償費	プロボーザル選定委員	60	需用費	消耗品	53
委託料	認知症予防プログラム	14,405	需用費	消耗品、パンフ印刷	109	役務費	郵券	25
			委託料	認知症予防プログラム	13,766	委託料	認知症予防プログラム	10,800

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与と関係費	4,318	7,506	3,188	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	14,421	13,875	▲ 546		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	60	60		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	200	1,249	1,049		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,939	▲ 22,690	▲ 3,751
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	18,939	22,690	3,751		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 18,939	▲ 22,690	▲ 3,751
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 18,939	▲ 22,690	▲ 3,751		

備 考	平成29年度の補助費等は、はつらつ脳力アップ教室の受託事業者のプロポーザルを行うためのプロポーザル選定委員報酬費60千円を計上したものである。
--------	---

問題点	○軽度認知症（疑いを含む）の参加者への声かけ等丁寧な対応が求められる。また教室参加に支障があれば別のサービスへつなげるため、関係者との連携が必要である。 ○会場毎に参加者数（特に男性参加者）の差がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	引き続き、必要時利用者の支援に関 係機関と連携して対応する。	地域包括支援センターと連携して閉 じこもりがちな人を教室の安定的な 参加につなげることができた。	引き続き、必要時利用者の支援を 関係機関と連携して対応する。
	終了後の活動に向けて、より一層事 業者とふれあい館事業が連携するよ う、ふれあい館に働きかける。	教室受託事業者が主導して事業終了 前に、卒業後の通い先としてふれあ い館事業を紹介できた。	
	事業者と共に利用者募集に向けた活 動を行う。	ころばん体操会場で事業者と共にPR 活動を展開できた。	引き続き周知活動をし、事業者と 協力する。

他 区 の 施 状 況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)							
	教室の開催、予防プログラムの決定、運営費の補助等 葛飾・練馬・板橋・北・豊島・大田・目黒・品川・墨田・台東・新宿・港・千代田・世田谷区							

議 況	平成27年度6月会議 軽度認知障害への筋トレ効果について
-----	------------------------------

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		08-03-37			戦略プラン		○ 協働 ● 業務 ○ 財務 ○ 人事			
事務事業名		認知症サポーター等養成事業			部課名		福祉部高齢者福祉課		課長名	
					担当者名		木村、寺元、池島、元田		堀	
							内線		2667	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-03-02			認知症サポーター等養成事業費					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 30年度 ○ 29年度）			○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度		○ 昭和 ● 平成 18年度			根拠法令等		介護保険法、地域保健法、健康増進法			
終期設定		○ 有 ● 無 年度								
実施基準		● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分		● 計画 ○ 非計画			
行政評価事業体系		分野			生涯健康都市					
		政策			02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
		施策			02 介護予防の推進					
目的		認知症への正しい理解をもち、地域で支えるサポーターを養成し、認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちづくりを推進する。								
対象者等		区内在住・在勤・在学の方								
内容		1 認知症サポーター養成講座（所要時間は1時間～1時間30分）地域団体、職域団体、学校等を対象に地域で認知症の理解とその対応方法、家族支援などを学び、認知症の方や家族を支援するサポーターを養成する。 2 認知症サポーターステップアップ講座 認知症サポーター養成講座で学んだことを生かし、地域での活動につながるよう支援を行う。 3 認知症キャラバンメイト養成講座 年1回（所要時間は1日制6時間） 認知症サポーター養成講座を行う講師を養成する。登録済みのメイトと企画、運営フォローを行う。 4 認知症キャラバンメイト連絡会 年2回実施 キャラバン・メイトの連絡会及び学習会を実施し、認知症サポーターの育成や関係機関とのネットワーク構築について検討、キャラバンメイトのスキルアップを行う。 5 認知症介護教室 各圏域のメイトの会ごとに認知症介護に関する講演会を計5回開催。								
経過		1 平成18年度 キャラバン・メイト養成講座を実施。平成19年度 サポーター養成講座を実施。 2 平成19年度 自主的な活動である「認知症サポーター劇団 あら笑座」が結成。区内外で演劇を活用して楽しみながら普及啓発活動を実施。 3 平成23年度 キャラバンメイトによる「地域づくり検討会」を実施、尾久地区で「キャラバンメイトの会 元氣かい」が結成。以降「あらにん会（荒川地区、24年度）」「まちなかメイト（町屋地区、24年度）」「オレンジメイト（日暮里地区、25年度）」「キャラバンメイトの会（南千住地区、26年度）」が結成され、地域ごとに「認知症に関する活動」を展開。 4 平成26年度以降 メイトの会ごとに認知症介護に関する講演会・認知症迷子高齢者声掛け講習会・介護者向け懇談会等を実施。 5 平成28年度 各圏域で公募型認知症サポーター養成講座を実施。また、認知症サポーターステップアップ講座を実施したほか、認知症疾患医療センターあべクリニックとの共催による認知症講演会を開催。								
必要性		高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症の人やその家族を理解し、認知症になっても安心して地域で過ごせるような地域づくりが求められている。								
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ● 臨時職員 ）								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）				
	キャラバン・メイト登録者数	253	270	330	260	300	活動実績のない方は、登録を削除している。			
	サポーター養成講座回数	57	53	66	60	60				
	サポーター養成講座受講者数	1,863	2,169	1,675	1,800	1,800				
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度 31年度										
重点的に推進		推進		認知症に関する事業の基本的体制が整ったことから、引き続き認知症高齢者と家族を支援するとともに、関係機関との連携を図り地域づくりを進める。						

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	保健師雇上げ	872	賃金・共済費	事務臨時職員	1,048	賃金・共済費	事務臨時職員	1,129
報償費	養成講座講師謝礼	66	報償費	養成講座講師謝礼	227	報償費	養成講座講師謝礼	291
需用費	養成講座消耗品	361	需用費	食糧費・消耗品	313	需用費	食糧費・消耗品	276
役務費	郵便料	66	需用費	登録証印刷製本	59	需用費	登録証印刷製本	59
使用料賃借料	養成講座会場使用料	12	役務費	郵便料等	43	役務費	郵便料	27
			使用料賃借料	養成講座会場使用料	30	使用料賃借料	養成講座会場使用料	31
						負担金補助等	セミナー参加費	38

(単位：千円)

備考	行政費用のうち物件費については事務臨時職員の賃金等が1,048千円を占めている。補助費等の内訳はキャラバン・メイト連絡会講師報償費26千円、ステップアップ講座講師報償費89千円、認知症介護教室講師報償費112千円となっている。報償費の増額は29年度に認知症介護教室等の開催回数を増やしたためである。
問題点・課題	○講義形式で実施した認知症サポーターステップアップ講座では、ボランティア活動についての説明が、情報提供に留まり、参加者にとってはイメージが付きにくい様子であった。新オレンジプランでも言われている「より活動に繋げるため」の講座にしていいため、内容の再検討が必要である。

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	-------------------------	--------------------------	---------------------------

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	平成18年二定 区民との協働で「認知症を知るキャンペーン」の積極的推進について
	平成27年度11月会議 認知症サポーターの拡大とさらなる意識の向上策
	平成28年度 6月会議 認知症施策の充実
	認知症サポーター及びキャラバンメイトの養成目標の引き上げ
	平成29年度 9月会議 小中学生への認知症サポーター養成講座とステップアップ講座の開催

事務事業分析シート（平成30年度）									
No1									
事務事業コード	08-03-38			戦略プラン	○ 協働 ● 業務 ○ 財務 ○ 人事				
事務事業名	認知症普及啓発事業			部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
				担当者名	篠塚、森、元田		内線	2678	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-18		認知症支援補助事業費						
	01-01-02		認知症地域支援・ケア向上事業費						
事務事業の種類	○ 新規事業（ ○ 30年度 ○ 29年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業								
開始年度	○ 昭和 ● 平成		13 年度		根拠				
終期設定	○ 有 ● 無		年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内		○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分		● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野		生涯健康都市						
	政策		02		高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策		02		介護予防の推進				
目的	認知症の人及びその家族が、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。								
対象者等	認知症の人及びその家族又はその支援団体								
内容	1 認知症高齢者を支える家族の会支援：荒川区認知症の人を支える家族の会に補助金を交付し、地域包括支援センター等を通じて会の運営を支援する 2 医療機関連携型認知症カフェ事業補助：東京都の高齢社会対策区市町村包括補助事業を活用し、区内の認知症疾患の診療を行う医療機関と連携して開設している認知症カフェ事業に対し補助金を支給 3 認知症地域支援推進事業：認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置 4 認知症カフェ（オレンジカフェ）助成事業：認知症の方や家族との交流を目的に認知症カフェを実施する団体へ補助金を支給								
経過	1 認知症高齢者を支える家族の会支援：平成13年8月荒川区認知症高齢者を支える家族団体補助金交付要綱を施行し、補助事業を開始。 2 医療機関連携型認知症カフェ事業補助：平成29年4月荒川区医療機関連携型認知症カフェ事業補助金交付要綱を施行し補助事業を開始。 3 認知症地域支援推進事業：平成28年度 荒川区認知症地域支援推進事業実施要綱を制定し、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置。 4 認知症カフェ（オレンジカフェ）助成事業：平成27年4月荒川区オレンジカフェ事業補助金交付要綱を制定し補助事業を開始。 平成28年10月補助要件及び補助額を見直し。 平成30年度から“認知症総合事業”“高齢者総合相談窓口”を細分化して事務事業分析シートを新設								
必要性	高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症の方やその家族が認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活が出来るような環境整備が求められている。								
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)		
	認知症カフェ補助件数		1	6	7	16			
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
30年度		31年度							
重点的に推進		推進		認知症に関する事業の基本的体制が整ったことから、引き続き認知症についての普及啓発を図りながら、地域で支える地域づくりを進める。					

(単位：千円)

問題点・課題

予算の組替と事務事業の整理により新設したシートのため、財務諸表が空欄となっている。

認知症カフェの周知は基本的に個々の実施団体に任されており、区内の認知症カフェについて全体的な周知が必要である。平成29年度に作成に着手した区内認知症カフェマップを平成30年度は完成させ、同マップを活用した周知活動を積極的に行う。

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	区内で開催されている認知症カフェの周知を図る。	認知症サポーター養成講座や介護フェアでカフェの周知をした。	区内認知症カフェマップを作成して、認知症カフェの周知活動を実施する。
他	(実施 22 区	未実施 0 区 不明	0 区)

其他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
----	------	----	---	-----	---	---	----	---	----

況議 会	平成28年6月	認知症施策について（認知症サポーター養成講座と認知症カフェ助成制度を使いやすいものへ）
---------	---------	---

要旨)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-39		戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	認知症早期発見・早期治療事業		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	
			担当者名	寺元	内線	2667	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	認知症初期集中支援推進事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 30年度 ○ 29年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 26 年度		根拠	介護保険法、地域保健法、健康増進法			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画			
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02 介護予防の推進					
目的	認知症の人ができる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症を早期に発見し、早期に診断・治療につなげることを目指す。						
対象者等	1 区内在住・在勤の方 2 おおむね65歳以上の高齢者、その家族、介護サービス事業者及び関係機関						
内容	1 認知症早期発見・早期診断 (1)認知症支援コーディネーター事業 区と医療機関が協働し、訪問等により認知症の疑いのある方を適切な医療・介護サービスに繋げる事業を実施。認知症初期集中支援チームの支援も行う。 (2)認知症初期集中支援推進事業 医療・介護専門職が、認知症の方及びその家族に対し初期支援を行う「認知症初期集中支援チーム」配置・モニタリングのため検討委員会を開催する。 (3)冊子「知って安心認知症」を作成。「認知症チェックリスト」「ケアパス（支援の流れ）」を掲載。 2 認知症・うつ専門相談 予約制の精神科医師による面接又は訪問相談（月5回）を実施。 3 ものわすれ相談 予約制のかかりつけ医認知症研修修了者及び認知症サポート医による面接相談。認知症の早期発見、早期治療、早期対応を目的に、地域包括支援センター等身近な会場で年30回実施。						
経過	1 平成25年度 認知症早期発見・早期診断推進事業に基づきコーディネーターを配置。 平成27年度 認知症早期発見・早期診断推進事業が認知症支援コーディネーター事業と名称を変更。 平成28年度 認知症チェックリストを区民へ発送し、認知症の早期発見と周知を実施。 認知症初期集中支援推進事業に関する要綱（実施・認知症初期集中支援チーム）制定。 認知症初期集中支援チーム検討委員会を2回実施。1月からチームを設置し、活動開始。 2 平成12年度 高齢者福祉課が高齢者専門相談として開始（月5回）。 平成23年度 認知症専門相談にうつ専門相談を追加。 3 平成27年度 ものわすれ相談を地域包括支援センターで開始（年6回）。 平成28年度 ものわすれ相談回数を年20回に増やして実施。 平成29年度 ものわすれ相談回数を年30回に増やした。 平成30年度から“認知症総合事業”“高齢者総合相談窓口”を細分化して事務事業分析シートを新設						
必要性	高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症の方やその家族が認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活が出来るような環境整備が求められている。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 認知症初期集中支援チームは委託により実施						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
標	認知症相談案件数	93	95	195	220	200	
	認知症初期集中支援チーム案件数		2	8	18	8	
	うつ・認知症専門相談案件数	100	95	98	120	120	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
重点的に推進	推進	認知症に関する事業の基本的体制が整ったことから、引き続き認知症についての普及啓発を図りながら、地域で支える地域づくりを進めるとともに早期発見・早期診断に向けた関係機関との連携を図る。					

(単位：千円)

問題点・課題

予算の組替と事務事業の整理により新設したシートのため、財務諸表が空欄となっている。

- ・認知症は誰にでも起こりうる脳の病気だということ、予防・早期発見・早期診断・早期治療が大切であることを区民へ周知していく。
- ・包括支援センターやケアマネジャーなどに区の相談事業や支援について、理解・把握し利用してもらえるよう説明が必要。
- ・認知症の症状にあわせた支援のコーディネートコーディネーターが他機関等と連携し適切に行う
- ・医師会と連携を図り、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるような体制を整える

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	認知症初期集中支援チーム等の対象者や利用方法について周知し活用しやすい事業とする。	認知症初期集中支援チームとともに本事業の対象者や支援方法など検討し、地域包括支援センターへ伝えた。	継続して包括支援センターや認知症地域支援推進員・ケアマネジャーへ説明を行い利用しやすい支援事業とする。
	ものわずれ相談の事業周知を図るとともに相談会場を利用しやすいふれあい館などにすることを検討する。	相談についてのポスターを歯科・医師会・薬剤師会、銭湯組合などへ貼付を依頼した。一部ふれあい館を相談場所に活用した。	区民が相談しやすい環境を整える（対象者の緩和・事前準備の簡素化・医師会との連携）。
	引き続き、認知症支援コーディネーター事業について、関係者が集まる会議等で説明する。	ケースワーカーと連携をとり利用対象者であるか一緒に検討した。専門相談を受けた方が対象者でないか情報収集し事業連携に努めた。	
他 区 の 実 況	(実施 0 区	未実施 22 区 不明	0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	平成27年9月 認知症対策について（認知症地域支援推進員の配置） 平成28年6月 認知症施策について（各地域包括支援センターでの相談体制強化として担当医師の配置を）		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-40		戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	認知症総合事業		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
			担当者名	寺元、篠塚	内線	2667		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	--							
	--							
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 30年度 ○ 29年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	○ 昭和 ● 平成 26 年度		根拠	介護保険法、地域保健法、健康増進法				
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市						
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。							
対象者等	1 区内在住・在勤の方 2 おおむね65歳以上の高齢者、その家族、介護サービス事業者及び関係機関							
内容	1 認知症地域支援推進事業 認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置 2 認知症早期発見・早期診断 (1) 認知症支援コーディネーター事業 区と医療機関が協働し、訪問等により認知症の疑いのある方を適切な医療・介護サービスに繋げる事業を実施。認知症初期集中支援チームの支援も行う。 (2) 認知症初期集中支援推進事業 医療・介護専門職が、認知症の方及びその家族に対し初期支援を行う「認知症初期集中支援チーム」配置・モニタリングのため検討委員会を開催する。 (3) 冊子「知って安心認知症」を作成し認知症の正しく理解するよう周知。冊子には「認知症チェックリスト（10項目）」「ケアパス（支援の流れ）」を掲載。 3 介護者・家族支援 認知症カフェ（オレンジカフェ）助成事業 認知症の方や家族との交流を目的に認知症カフェを実施する団体への補助。							
経過	平成25年度 認知症早期発見・早期診断推進事業に基づきコーディネーターを配置。 平成27年度 荒川区オレンジカフェ事業補助金交付要綱を制定。 認知症早期発見・早期診断推進事業が認知症支援コーディネーター事業と名称を変更。 平成28年度 荒川区認知症地域支援推進事業実施要綱を制定し、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置。 オレンジカフェ助成事業の見直しを行い、補助要綱を改正。 認知症チェックリストを区民へ発送し、認知症の早期発見と周知を実施。 認知症初期集中支援推進事業に関する要綱（実施・認知症初期集中支援チーム）を制定。 認知症初期集中支援チーム検討委員会を2回実施。1月からチームを設置し、活動開始。 平成30年度 予算の組替と事務事業の整理により、「2 認知症早期発見・早期診断」は“認知症早期発見・早期治療事業”に、それ以外の事業は“認知症普及啓発事業”に移行。							
必要性	高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症の方やその家族が認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活が出来るような環境整備が求められている。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームは委託により実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	認知症相談実件数		93	95	195			
	アウトリーチ相談実件数		11	1	5			年度新規相談のみ
オレンジカフェ補助件数		0	1	6				
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
30年度		31年度						
重点的に推進		推進	認知症に関する事業の基本的体制が整ったことから、引き続き認知症についての普及啓発を図りながら、地域で支える地域づくりを進めるとともに早期発見・早期診断に向けた関係機関との連携を図る。					

(単位：千円)

行政費用のうち物件費については、委託料が50,115千円（認知症地域支援推進員委託料48,878千円、認知症初期集中支援チーム委託料1,237千円）を占めている。

問題点	○関係部署や区内医療機関等に対し、初期集中支援チームやアウトリーチ事業の適切な利用に関する周知が必要である。 ○区内の認知症カフェについて、各カフェのチラシだけでなく、全体的な周知ができる媒体が必要である。
-----	--

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	冊子内ケアパスの活用状況を確認し、検証していく。配布する対象者の拡大を検討する。	ケアパス活用方法と効果についてのアンケートを利用者へ実施した。結果を集計し次年度の活用方法や様式等に反映していく。	< 各新シートに記載 >
	引き続き、認知症支援コーディネーター事業について、関係者が集まる会議等で説明する。	ケースワーカーと連携をとり利用対象者であるか一緒に検討した。専門相談を受けた方が対象者でないか情報収集し事業連携に努めた。	
	区内で開催されている認知症カフェの周知を図る。	認知症サポーター養成講座や介護フェアでカフェの周知をした。	
他 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（ 実施 22 区	未実施 0 区 不明	0 区 ）
議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	平成27年度9月会議 平成28年度6月会議 平成28年度6月会議	認知症地域支援推進員の配置 認知症サポーター養成講座と認知症カフェ助成制度を使いやすいものへ 各地域包括支援センターでの相談体制強化として担当医師の配置を	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-41		戦略プラン	○ 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	地域包括支援センター事業		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	
			担当者名	小林	内線	2676	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	包括的・継続的マネジメント事業費					
	01-01-01	総合相談事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 30年度 ○ 29年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	18年度	根拠	介護保険法、包括的支援事業人員等基準条例			
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区地域包括支援センター事業実施要綱			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある生活が継続できるよう、介護予防対策並びに保健、医療及び福祉に係る各種サービスを総合的に提供するとともに、関係機関との連絡調整等を中心的に行い、もって当該高齢者及びその家族等の福祉の向上を図る。						
対象者等	原則として65歳以上の者及びその家族等						
内容	(1) 総合相談支援事業...相談を通じて高齢者の状況を把握するとともに民生委員や介護サービス事業者、医療機関等とのネットワークを構築し、適切な機関、制度、サービスの利用につなげる等の支援を行う。 (2) 権利擁護事業...虐待等の権利侵害の予防や対応、判断能力が低下し自己決定が難しい高齢者の権利行使の支援（成年後見制度の申立て支援）を行う。 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業...医療機関や介護サービス事業者等の関係機関が相互に連携し高齢者を支援できるよう、ケアマネジャーに対し専門的な見地からケアプラン作成技術等の指導、助言、相談を行う。また、支援困難事例に係るサービス担当者会議の開催支援、研修会の開催などを行う。 ○ 上記(1)～(3)のほか、「介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防ケアマネジメント）」の介護予防ケアマネジメント、「地域ケア会議推進事業」のケア会議を実施。また、認知症地域支援推進員が、相当地域で、区が実施する各種認知症施策の推進、普及啓発、連携調整等を行っている。						
経過	平成18年4月 区内5か所に地域包括支援センターを設置。社会福祉法人に運営を委託 平成23年7月 日暮里地域包括支援センター移転 平成25年10月 東尾久地区、東日暮里地区に地域包括支援センターを各1か所増設 平成27年4月 地域包括支援センターが実施する包括的支援事業の人員等の基準に関する条例施行 平成27年8月 南千住地区に南千住西部地域包括支援センターを増設 平成28年4月 各包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置 平成28年度 地域包括支援センターの業務評価方法を見直し 平成29年度 前年度の事業について法人による自己評価及び区による自己点検を実施 平成30年度 第7期プランにて圏域の見直しに伴い、1圏域に1つの包括支援センターを配置 センターの機能強化のため生活支援コーディネーター業務及びセンター長を1名配置						
必要性	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活を続けていくことができるように、必要な支援を継続的かつ包括的に提供する仕組み作りの中核機関として、重要な役割を担っており、必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 社会福祉法人に委託（委託先）南千住東部・西部地域：カメラア会、荒川地域：上智社会事業団、町屋地域：北養会、東・西尾久地域：信愛報恩会、東・西日暮里地域：聖風会						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	総合相談延べ件数（件）	40,817	50,842	52354	52354	51,000	
	権利擁護に関する相談・支援述べ件数（件）	3,694	3,791	4536	4536	4,000	
重点的に推進	重点的に推進	地域における高齢者の総合相談窓口として、迅速かつ適切に対応するため、センターの運営体制を強化し、充実を図る。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		175,224	203,972	143,969	236,059	242,829	240,658	274,692
決算額（30年度は見込み）		175,224	203,854	142,934	232,880	242,541	234,729	274,692
実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	総合相談件数	37,274	36,385	40,811	40,817	50,842	52354	51,000
	二次予防事業対象者把握事業実施数（延べ）	5,266	6,074	11,124	-	-	-	-
	二次予防事業対象者介護予防プラン作成数	283	215	502	-	-	-	-
	第1号被保険者数（年度末現在）	46,426	47,672	48,917	49,882	50,335	50597	50,712

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	包括的支援事業等業務委託	106,141	委託料	地域包括支援センター運営業務委託	104,005	委託料	地域包括支援センター運営業務委託	138,292
委託料	包括的支援事業等業務委託	136,400	委託料	地域包括支援センター運営業務委託	130,724	委託料	地域包括支援センター運営業務委託	136,400

(単位:千円)								
	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費	5,696	5,211	▲ 485	地方税	0	0	0
	物件費	242,541	234,729	▲ 7,812	国庫支出金	108,963	120,310	11,347
	維持補修費	0	0	0	都支出金	54,482	60,155	5,673
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	60,421	60,155	▲ 266
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	223,866	240,620	16,754
	賞与・退職給与引当金繰入額	264	867	603	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 24,635	▲ 187	24,448
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	248,501	240,807	▲ 7,694	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 24,635	▲ 187	24,448
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 24,635	▲ 187	24,448

借	行政費用では、物件費が多くかかっている。内容は、地域包括支援センター業務委託料である。
---	---

問題点・課題
○三職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）が連携して効果的かつ効率的に業務が運営できるよう、受託法人が日々の業務を自主点検する仕組みと区が委託業務を点検する仕組みを定着させ活用する必要がある。
○地域性の違いはあるものの、各センター間でノウハウ・情報を共有し、また区の後方支援体制を強化し、全体のレベルアップを図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	介護保険法改正を見据え、センターの機能強化に向けた検討を進める。	地域包括支援センターと高齢者みまもりステーションの業務連携・調整の機能強化のため、センター長業務のあり方を検討した。	センターの機能強化に向け、センター長業務が適切に行われるよう、定例会等で状況の把握及び受託法人との情報共有に取り組む。
	構築した評価制度を定着させ、評価結果から課題を分析し、対策について検討する等、センター業務の改善・向上に活用していく。	新しい評価制度を活用し、各センターの状況や課題の見える化に努め、受託法人と対策について協議を行った。	前年度の業務について評価し、その結果から課題を分析し、対策について検討する等、センター業務の改善・向上に活用する。

他 区	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
	介護保険法に定める区市町村の法定事務である。								

況 議 会 質 問 要 三	平成29年9月会議： 地域包括支援センターの相談体制の強化及び二十四時間体制の検討について 町屋と荒川の地域包括支援センターの分割について
	平成29年度11月会議： 地域域包括支援センターの機能強化
	平成29年度2月会議： 地域包括支援センターにおけるワンストップサービスの構築

事務事業分析シート（平成30年度）										
No1										
事務事業コード	08-04-22				戦略プラン	● 協働		○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	いきいきボランティアポイント制度事業				部課名	福祉部介護保険課		課長名	後藤	
					担当者名	竹井		内線	2432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01		いきいきボランティアポイント制度事業費							
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 30年度 ○ 29年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	○ 昭和 ● 平成		23 年度		根拠	介護保険法第115条の44、いきいきボランティアポイント制度事業実施要綱				
終期設定	○ 有 ● 無		年度		法令等					
実施基準	○ 法令基準内		○ 都基準内		● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市								
	政策	02		高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成						
	施策	02		介護予防の推進						
目的	高齢者の社会参加や地域貢献を積極的に奨励・支援し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らす地域社会を作ること及び当該ボランティアを行うことで介護給付の抑制につなげ実質的な介護保険料の負担軽減を図る。									
対象者等	荒川区在住の介護保険第1号被保険者									
内容	1 対象となるボランティア活動 区が指定する介護保険施設等におけるボランティア活動（シーツ交換、お茶出し、傾聴等） 2 ボランティア登録・ポイントの換金等 ボランティア登録に当たっては、原則として、区が実施するボランティア説明会を受講することとする。説明会は年10回程度開催し、講師は荒川区社会福祉協議会や本区の職員が担当する。ボランティア登録を行った方に対して、いきいきボランティア手帳を交付する。 指定の施設等において、ボランティア活動1時間につき1個（1日最大2個）のスタンプをボランティア手帳に押印する。 スタンプ1個につき100ポイントを付与し、1,000ポイント以上貯まった方に対し、申請に基づき、翌年度に交付金を支給する。（100ポイントにつき100円とし、年度ごとに5,000円を上限とする。）									
経過	平成23年 7月 制度開始 平成25年10月 いきいきボランティア交流会開催 平成26年11月 子育て交流サロン（一部）をボランティア受入機関として指定 平成29年 1月 ゆいの森あらかわを受入機関として指定 平成29年 8月 荒川区健康推進課（ころばん体操リーダー活動）を受入機関として指定									
必要性	増加する介護給付費の抑制及び実質的な保険料負担の軽減策として必要である。									
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）									
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)				
	ボランティア登録者数	460	502	603	700	750				
	年平均活動時間	38	38	37	40	40	ポイント交換申請ベース (交付金対象スタンプ数 / 申請者数)			
	ボランティア受入機関数	41	52	55	60	70				
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
重点的に推進		重点的に推進		ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励・支援し、また高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を促進していく上で、重要な事業である。						

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	ボランティア講師謝礼	45	報償費	説明会講師謝礼	45	報償費	説明会講師謝礼	54
食料費	交流会飲食代	7	食糧費	交流会飲食代	6	食糧費	交流会飲食代	12
一般需要費	ボランティア手帳作成等	109	一般需用費	ボランティア手帳作成等	173	一般需用費	ボランティア手帳作成等	203
郵便料	次年度手帳送付等	203	郵便料	次年度手帳送付等	206	郵便料	次年度手帳送付等	347
保険料	ボランティア保険	170	保険料	ボランティア保険	218	保険料	ボランティア保険	290
使用料	交流会会場使用料	0	負担金	評価ポイント交付金	632	負担金	評価ポイント交付金	1,228
負担金	評価ポイント交付金	567						

(単位：千円)

		勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給と関係費	1,024	1,482	458	地方税	0	0	0
		物件費	318	385	67	国庫支出金	2,554	18,598	16,044
		維持補修費	0	0	0	都支出金	1,822	9,412	7,590
		扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	781	895	114	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0	その他	417	11,608	11,191
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,793	39,618	34,825
		賞与・退職給与引当金繰入額	113	289	176	行政収支差額(a)-(b)=(c)	2,557	36,567	34,010
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	2,236	3,051	815	通常収支差額(c)+(d)=(e)	2,557	36,567	34,010
		特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	2,557	36,567	34,010

行政費用の「物件費」は、ボランティア手帳作成や郵便料等の事務経費。「補助費」は、ボランティア活動者への交付金、保険料等の経費。いずれも活動登録者の増加に伴い増加傾向である。

問題点	○新規登録者を増やすため、ポイントの付与対象とする活動内容の範囲を拡大するなど、より参加しやすい制度にしていく必要がある。 ○今後、登録者の増加が見込まれることから、より効果的な事業運営を行う必要がある。 ○活動者にとって制度が複雑かつ煩雑になっている。制度についてわかりやすく周知をする必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	対象となる活動範囲の拡大や受入機関数の増加に向けて引き続き検討する。	ころばん体操リーダー活動を対象活動として指定し、活動範囲を拡大した。全6か所の施設を受入施設として指定した。	今後も受入施設を拡大し、登録者の活動の幅が広がるよう検討していく。また活動施設の幅を広げていく。
	アンケート調査による受入機関の状況を踏まえて、登録者がボランティア活動に参加しやすい体制作りを検討する。	ホームページを充実させ、よりリアルタイムな募集情報を掲載することで登録者が活動しやすい環境づくりを進めた。	ホームページの充実は閲覧数という形で大きく反響があった。本年も引き続き推進していく。

其他	(实施	12	区	未实施	10	区	不明	0	区)
----	------	----	---	-----	----	---	----	---	----

況 議 会 質 問 要 三	平成22年三定	「高齢者応援ポイント制度」（仮称）の早期導入について
	平成26年一定	専門的なボランティア活動を事業の対象に加え、より高いポイントを付与することについて
	平成26年度2月会議	ボランティアの範囲拡大について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		09-02-06		戦略プラン		○ 協働		○ 業務		○ 財務		○ 人事		
事務事業名		健康づくり体操事業		部課名		健康部健康推進課		課長名		尾本				
				担当者名		今泉		内線		432				
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（30年度）			01-06-05		健康づくり体操事業									
事務事業の種類			○ 新規事業（○ 30年度 ○ 29年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業					
開始年度			○ 昭和 ● 平成		14 年度		根拠		介護保険法、地域保健法、健康増進法					
終期設定			○ 有 ● 無		年度		法令等							
実施基準			○ 法令基準内		○ 都基準内		○ 区独自基準		計画区分		● 計画		○ 非計画	
行政評価 事業体系			分野		生涯健康都市									
			政策		02		高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成							
			施策		02		介護予防の推進							
目的		体操を通して区民の健康づくり、介護予防を推進する。高齢者においては身近な会場において、荒川ころばん・せらばん体操を継続して行い、一人でも多くの高齢者がロコモ予防や、閉じこもり予防等の介護予防に取り組むことで、健康寿命の延伸を図る。また、働き盛り世代においては「あらみん体操」を広く活用して運動に取り組む土壌を作る。												
対象者等		区民全般												
内容		1荒川ころばん・せらばん体操 主に高齢者の 転倒予防を目的とし、身体の筋力アップやバランス感覚の向上、歩行能力の改善を図る体操である。座位で行う「ちえあばん」も実施している。 会場：ひろば館、ふれあい館、高齢者施設、教育施設等、区内26か所で実施。 プログラム：1回1時間30分程度で、会場ごとに独自のレクリエーションや膝痛予防のストレッチも実施。参加者は体力にあわせ、参加時間・頻度を調整している。 各会場に自動血圧計を設置し、各自で血圧測定を行う。 体力測定 体操の効果を評価するため、10M歩行速度などの5項目の測定を年1回実施。 2簡易版ころばん体操(愛称名「あらみん体操」)の普及啓発を図り、運動取り組みの裾野を広げる。 3健康推進リーダー養成(人材育成) ころばん体操会場を運営するリーダーの養成と交流会、キャラバン隊活動を行う。 あらみん体操の啓発を行う「あらみん体操PRし隊」の活性化を図るために定期的に連絡会を持つ。												
経過		平成14年度 区、区民及び首都大学東京健康福祉学部の三者で荒川ころばん体操を開発 平成15年度 荒川ころばん体操推進リーダー養成講座を開催し区内の各会場で体操の普及活動を実施 平成18年度 全国転倒予防体操サミットを開催 平成19年度 ころばん体操キャラバン隊を結成 平成20年度 ころばん体操「ちえあばん」を開発 平成23年度 通所介護予防事業保険に加入。ひざ痛予防のためのストレッチを導入 平成24年度 10周年記念事業を実施 平成25年度 民間施設等での自主開催を推進するためのリーダー養成講座を開催 平成27年度 男性向けころばん体操教室の開催支援をし、2つの自主会場を立ち上げ 平成28年度 組織改正により健康推進課へ事務移管。 簡易版ころばん体操（あらみん体操）を開発 平成29年度 「あらみん体操PRし隊」結成 平成30年度 一部介護特別会計から一般会計に移行												
必要性		転倒による骨折で寝たきりや要介護状態となる割合は高く、運動による身体づくりは介護予防の第一歩である。また、集団で体操に取り組むことにより、参加者同士の交流ができ、閉じこもり予防にも繋がる。また、働き盛り世代に運動する方が少ないことから運動を始めるきっかけとする。												
実施方法		(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 各会場における運営は荒川ころばん体操リーダーが行っている。 あらみん体操はホームページやケーブルテレビ、「あらみん体操PRし隊」や媒体等で紹介していく。												
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明							
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)								
標	転倒率（ころばん体操参加者）（％）	10.0	10.0	9.5	10.0	9.0	ころばん体操参加者より実態把握							
	参加者数（実人員）	1,710	1,633	1,554	1,600	2,500	ころばん体操参加者							
	参加者数（延人員）	60,432	61,288	60,400	61,000	70,000	ころばん体操参加者							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等												
30年度		31年度												
重点的に推進		重点的に推進		参加者の転倒予防と閉じこもり防止に成果があり、小地域のコミュニティ形成の一翼を担っているため、さらなる参加者の拡大を図る。										

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		6,726	6,389	5,735	6,160	2,574	4,388	5,781
決算額（30年度は見込み）		5,051	4,704	4,820	5,535	2,573	3,339	5,781
実績 の 推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	実施会場数	23	26	26	26	26	26	26
	実施回数（1週間）	33	35	35	35	35	35	35
	参加者数（実人数）	1,608	1,676	1,640	1,710	1,663	1,554	1,650
	参加者数（延べ人数）	56,742	53,194	52,686	60,432	61,228	60,400	61,000

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	体力測定	539	報償費	体力測定	390	報償費	体力測定	1,075
旅費	非常勤職員特別旅費	90	旅費	キャラバン隊職員旅費	0	旅費	キャラバン隊職員旅費	100
需用費	消耗品・パンフレット等	957	需用費	消耗品・パンフレット等	1,326	需用費	消耗品・パンフレット等	2,274
役務費	保険料	766	役務費	保険料等	683	役務費	保険料等	768
委託料	体操DVD複製	202	委託料	体操DVD複製	704	委託料	体操DVD複製	1,178
使用料賃賃料	会場使用料	20	使用料賃賃料	会場使用料	236	使用料賃賃料	会場使用料	386

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給と関係費	12,766	16,635	3,869	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	1,269	2,367	1,098		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	1,305	973	▲ 332		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	8	8		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	679	2,228	1,549		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,019	▲ 22,211	▲ 6,192
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	16,019	22,211	6,192		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,019	▲ 22,211	▲ 6,192
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,019	▲ 22,211	▲ 6,192			

備考	行政費用における物件費は、10.7%。主な内訳は各体操用の一般需用費に1,326千円、ころばん・せらばん体操の商標権更新に91千円、普及啓発用のDVD・CD等の作成委託に704千円。また補助費等は、4.4%。主な内訳は、体力測定従事者への報償費に390千円、通所介護予防事業保険料に582千円となっている。
----	---

働き盛り世代をターゲットに、あらみん体操の普及啓発を図り、運動習慣を動機づけする必要がある。
 ころばん体操の活動を広げていくために、新規リーダーを育成するリーダー養成講座の参加者数を増や
 すとともに自主活動会場の運営並びに新規開設会場を支援する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	あらみん体操を各世代で普及啓発し、区民の運動習慣の動機づけしていく。	イベント、荒川公園での実演、ふれあい館、ころばん体操会場等で実施を働きかけ、またホームページなどにも掲載した。	スポーツイベントでのあらみん体操紹介を軸にして、産業振興関連など働き働き盛り世代への普及啓発を図る。
	媒体貸与や健康づくり支援事業の活用を促すなど、ころばん・せらばん体操の自主運営活動のサポートを行っていく。	媒体貸与や健康づくり支援事業の活用を促すなど、自主運営のサポートを実施した。	自主運営活動の現状把握に努め、セラバンドやDVDの提供など主体的な自主活動を支援し、実施会場の拡大を図る。

其他	(实施 13 区	未实施 9 区	不明 0 区)
----	-----------	---------	----------

区の実
状

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	平成21年一定	介護予防事業に男性が積極的に参加できる環境整備について
	平成24年一定	介護予防の取り組みについて
	平成26年度9月会議	ロコモティブシンドローム対策の普及啓発について
	平成27年度6月会議	荒川ころばん体操の今後の取組について
	平成27年度11月会議	介護予防への男性参加者の増大対策